

令和6年度 第1回学校運営協議会 記録

1 期日 令和6年5月23日（木）午前9時30分から正午まで

2 場所 静岡県立藤枝特別支援学校 多目的学習室

3 参加者

（1）学校運営協議会委員

委員 A、委員 B、委員 C、委員 D、委員 E、委員 F、委員 G

（2）本校職員

校長（岩附祥子） 副校長（若杉友美） 教頭（小林雅樹）

事務長（新澤健一） 小学部主事（采女靖彦） 中学部主事（神原秀晃）

高等部主事（中村研司） 肢体学級統括主任（二俣康明）

教務主任（鈴木裕） 地域連携課員（松崎克矢）

4 進行等

司会：副校長 記録：教務主任

5 内容

（1）開会（副校長）

- ・協議会委員任命状伝達
- ・静岡県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則及び要綱
静岡県教育委員会規則第1号第2条、副校長読み上げ。
- ・会長、副会長の選出及び地域コーディネーターの選出
規則第14条に基づき、会長、副会長を互選により行う。



【委員 D】：学校運営協議会ですけれども、地域と共にある学校運営という観点から児童生徒さんの進路先として、本市の知的障害の支援のパイオニアであります委員 G が委員として御参加いただいていますので、委員 G が適任ではないかと思います。

【副校長】：御意見、ありがとうございます。委員 G 様、いかがでしょうか。

【委員 G】：私は、この学校には開校当時からお世話になっております。PTA 会長も 3 年務めました。また、地元の関係の団体の会長を 10 年務めました。現在は法人の理事長をしています。まだ現役で仕事に行っていますので、留守になっていたり、昼間の時間は会社に行っていたりしていると思います。ただ、会社にも多少は無理を言うことができる立場にいますので、私でよければ引き受けさせていただきたいと思い

ます。よろしくお願いします。

【副校長】：委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、本会の会長を委員 G 様にお願いいたします。続きまして、副会長の方はいかがでしょうか。

【委員 D】：先ほど申し上げました通り、地域と共にある学校運営を目指すというところで、この学校の児童生徒さんたちが地域の方たちと一緒に生活するという観点から、学校がありますこの地区の支部長を務められている委員 E が適任ではないかと思います。

【副校長】：御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員 E】：地区で 2 年目の自治会長をやらせていただいています。昨日は民生児童委員の総会に出席して話をしてきました。「本地区はひとつ」という言葉を合言葉に、今、進めているところです。突然来て副会長なんて何もできませんけれども、いただいた名前について恥じないように、私のできる限りのことをやらせていただきます。委員 G と一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【副校長】：ありがとうございます。それでは、本会の副会長を委員 E 様にお願いいたします。お二方、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長の委員 E 様は、委員 D 様からも御紹介がありましたが、本校があるこの地区全体の自治会長を務められているお立場です。地域のことを一番よく分かっているのが恐らく委員 E 様かと思います。なので、副会長と兼ねて地域のコーディネーターとして、学校からの「こういうことをしてみたい」「こういう人を紹介してほしい」ということがあった場合の相談役も引き受けていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員 E】：色々とできることがあれば、是非。去年も学校の方々が交流センターの見学に来ていただきました。色々な根回し等もできますので、御活用ください。

【副校長】：ありがとうございます。それでは、本校の学校運営協議会の会長を委員 G 様、副会長兼地域コーディネーターを委員 E 様に選出させていただきます。よろしくお願いいたします。

（２）校長挨拶

（３）自己紹介（協議会委員 → 本校職員）

<進行：委員 G>

(4) 令和6年度藤枝特別支援学校「学校経営計画」の説明（校長）

資料9. 10 ページを御覧ください。令和6年度学校経営計画として、今年度の教育計画の大筋を立案してあります。開校以来、大事にしているのが学校目標であります「ひびき合い、つくり合う」です。玄関から入っていただいて、校長室と事務室の間にも大きく看板のような形でその言葉を掲げております。そして「自立に向けて力強く生きる人を育てる」を教育目標としております。続く言葉の中には、200人余りの教職員全員が、どういう児童生徒の姿を望んでいるのかを共有するために、その教育目標の下に3行程言葉を連ねています。ひびき合い、つくり合う中でなりたい自分を探していく。簡単なことではへこたれず、しなやかに取り組み、自分がもてる力を発揮する。そんな人を私たちは育てたいということを、目指す学校像として掲げています。これは知的障害のある子供たちも肢体不自由がある子供たちも、あるいは自宅で学ぶ子供たちにとっても同じ姿をイメージできればいいかなと思います。

目標具現化の柱としては、「安全・安心」から二つ、「授業」として一つ、「連携」として一つ。今年度の具体化としていく大きな柱として掲げています。その柱を実際にどのように取り組むかについては、次の「本年度の取組」に記載したところです。危機管理として施設設備の安全、私たちが速やかに動けるかといった視点から命を守る危機管理体制の整備と共有。そして、心の安全として人権意識を高めること。子供たちにもそんな気持ちを高めることの指導を充実させていくことを、「安全・安心」で取り上げていきます。

「授業」としては、やはり学校ですので大切にしています。その中で、なかなか先生方は時間が取りにくいという声も反省の中であがってきましたので、時間を生み出しながら授業の準備をして子供の確かな成長を支えていく。授業準備のために時間を使う。そんなところを大きく取り上げています。

「連携」につきまして、校内では「キャリア教育の手引き」という冊子を用いて小学一年生から高校三年生まで、どんな働きかけが子供たちへの指導、そして保護者の方々への情報提供、関係機関との連携等に使っていけるといいのかなということを示してあります。そして、「連携」のもう一つの大きな柱としては、地域資源を活用した共生共育の実現を目指し、保護者、関係機関、地域との連携・協同体制の充実を掲げています。学校独自で行う交流、子供たちが住んでいる居住地における交流圏を活用した授業、あるいは学校と学校との交流を行いながらやっているところです。一方では、先ほど自治会長様からお話がありましたが、昨年度も大洲の公民館で作品を飾ることをさせていただきました。あるいは、本会の資料の表紙の絵ですが、こちらは藤枝市で開催していただいた「ともフェス」に出品して賞状をいただいた当時の小学部1年生の作品です。そんな風に作品を展示する、作業製品を販売する等で地域と積極的に関わるといいかなと思っております。あるいは、福祉大学もそうですが、近隣や少し遠くの大学の学生さんの方がボランティアに来ていただいています。また、本協議会のコミュニティースクールを活用しながら、共同的な活動をしていけるとい

いかなと思っています。今年度は、校長室前の掲示板の半分をコミュニティースクールの通信を貼るような形で、ディレクターの松崎が支度をしております。やっていった活動を一枚ずつ貼りながら、地域にも発信し、職員にもこの協議会から得られたことを伝えられるといいかなと思っています。

地域とつながる授業は難しそうに思えるかもしれませんが、例えば小学部の低学年の児童たちが校外を散策する、公園で遊ぶというところも地域とつながる授業として考えられると思います。あるいは中学部、高等部の生徒たちが栃山川沿いの土手をマラソンで走る、高等部の生徒たちが清掃活動として大洲団地を掃除させていただく、地域のいちごの農園で作業させていただく等、色々なことを今年度は積み上げていきながら、今やっていることを整理していく中で地域とつながっている学びは何だろうかと今一度学校の中で確認をし、それをまた皆様方から御意見をいただき考えていきたいと思っています。以上が本年度の教育活動の説明です。

【委員 G】：私がいた当時の学校の先生方の発想と随分違うのだなと思いました。当時は、就労に向けてというところに力を入れていました。中学から高校に向けては、とにかく作業ができるようにするというところで頑張っていましたので、大分考え方が変わったのだと感じました。

では、続いて各学部の経営計画の説明です。お願いします。

(5) 各学部等経営計画の説明（小学部→中学部→高等部→肢体／訪問）

・地域との関わりについて抜粋

【小学部主事】：資料 11. 12 ページの説明

人とのより良い関係を築くということで、この地域にも様々な公園があり、そちらに出掛けて行って安全に気を付けながら活動することや、ルールを守って活動すること、譲り合って活動することを、地域を使って学んでいきたいと思っています。また、知的学級では高洲南小学校との交流、肢体学級では大洲小学校との交流をやっております。交流活動の中でも、学校は違うけれども同じ地域に住む子供たち同士で授業を共にして仲良くなって、お互いのことを考えながら活動するといったことも大事にしたいと思っています。他にも島田市に出掛けたときには、たまたまそこにいた地域の子供たちと一緒に活動したり、出会った人たちと仲良く活動したりすることがありました。本校に帰ってきた後も、知的障害学級の子と肢体障害学級の子が自然に関わるというところで生きていますので、交流の活動を大事にしたいと思っています。また、地域の方との関わりを持つということで、「ターントクル」へ校外学習に行ったり、ボランティアの方を学校に呼んで絵本の読み聞かせをしてもらったりしながら、地域の方との交流をしています。また、この地域は自然に恵まれた場所として、栃山川の周辺に咲いている花や、生息している生物に触れ合うといったところも大事にしています。普段はスクールバスを利用したり保護者の方が送迎したり、下校は放課後等デイサービスを利用したりしていますので、学校の行き帰りで自然に触れることが少ないので、

このような学習（スライド表示）を意図的に組むことで、自然との触れ合いを大事にしています。また、藤枝警察署とも連携して交通安全教室をやっております。気を付けるのは車だけではなく、この地域は自転車の利用者も大変多いところなので、自転車との接触もしないような気を付け方も学んでいるところです。高学年になりますと、焼津野外活動センターにお願いをして宿泊学習を計画しています。今年度は4年生から始めて、泊まって課題を見つけたことを5年生までに解決し、5年生で今まで学習してきたところが上手にできて自信をつけ、その自信を基に6年生では他県に行って自分たちでできるのだという確信をもって修学旅行に臨むといった流れを組んで、学習をしています。

このように近隣の学校、施設との交流を深めて、地域の中で活躍できる子供を育てていきたいと考えています。

【中学部主事】：資料 13. 14 ページの説明

（スライド表示から）大洲中学校との交流の様子です。大洲中の1年生が来校して、ゲームを通して交流をするということを年1回計画しています。これはずっと続けていきたいなと思います。交流籍を活用した交流学习では、年に1～2回行っています。

総合学習や生活単元学習では、藤枝市の歴史探訪という学習で商店街に行ったり、買い物をしたりして学習をしています。島田市では夏祭りに作品を出展しています。また、地域の書写の先生に来ていただいて、書初めを習うという活動もしています。校外学習では、焼津の水産加工センターを見学したり、島田の「お茶の都ミュージアム」にも学習の一環として訪れたりして、地域の産業にも関心を広げていくといった活動も展開しています。園芸班は、近隣の接骨院にお花を届けて水やりをするといった活動をしています。小さな活動ではありますが、少しずつ続けていきたいと思っています。

親子体験ということで、進学先の一つとして考えてもらう目的で体験に来ていただいています。6年生の児童に作業体験をしてもらうことで、進路先を考える支援として地域とのつながりであると考えられます。

【高等部主事】：資料 15. 16 ページの説明

実際に地域との関わりということで、いくつか紹介したいと思います。作業学習といって、自分たちで物を作るという授業です。決して、木工班だから大工を育てたいわけではなく、陶芸班だから陶芸家を育てたいわけではなく、物を作って販売するという一連の流れのなかで、きちんと準備片付けが自分できる、身だしなみを自分で整えることができる、報告ができる、困ったことを相談できた、といったことを教えるのに大変やりやすい指導形態ですので、作業学習を指導の柱として教育活動に取り組んでいます。そういった中で、「静鉄ストア」の方に来校していただいて、ただ物を作るだけでなく、「作る責任、使う責任」について「静鉄ストア」がSDGsを、会社をあげて取り組んでいるので参考にしながら、自分たちには作業学習でどんなことがで

きるのかなというところをきっかけとしていけるように、御講演していただいています。これは今年度で3回目になりますので、今後も継続してお願いしていきたいと思っています。生徒も大変熱心に聞いていて、メモを取りながら聞いている姿も見られました。静鉄ストアとの連携ですが、今年度に関しては7月16、17、18日の午前中に藤枝駅南店で作業製品の販売会を行う予定です。一般のお客様もお見えになりますので、ただ売るだけではなくて、製品のお薦めポイントや工夫して作ったところを説明する等のやりとりもできればいいなと思っています。作業班は作るだけではなく、サービスを提供する班もあります。その班は、販売会のときに店舗のガラスや店舗の外の清掃をしたり、昨今のコロナ感染も踏まえまして買い物かごをカートに入れたり消毒をしたりするなどして、お客様に提供するといったこともしています。

地域作業は毎週木曜日に行っております。地域のいちご農園さんにお仕事を提供していただいております。他にも近隣の会社からいただいた委託作業をしています。本日は、高3が集中作業というものをしていますので、そちらを御参観ください。昨年度は、藤枝北高とじゃがいもを植えるということを、本校の農耕班と藤枝北高の部活動の中での交流がありました。

作業発表会といって、一年間の作業のまとめの発表なのですが、今年度は令和7年の1月25日（土）に実施する予定です。2学期末に行う「ふじとくまつり」と比べると少し規模が小さくなり、来場者数も多くはないのですが、生徒たちもこの日に向けて製品を作ったり、サービスの質を高めたりしていますので、日頃の学習の成果が発揮できるように教員の方も努めたいと思います。

卒業後は地域での生活が始まりますので、3年間で5回実習をして、実際会社で働かせていただいたり、福祉事業所で活動させていただいたりしながら、進路先を決定していくということになります。

【肢体統括】：資料17.18.19ページの説明

今年度、中学部では近隣の「餃子の真ゆみ」に進路学習として、インタビューをしに行きます。以前から毎年学校にお花をくださったり、職員の駐車場の前の「ありがとう」と書かれた花壇を整備してくださったりしていますので、つながりを大切にしていきたいと考えています。また、藤枝の商店街に出掛け特産物の学習をする計画をしたりしています。日常の学習では、ポストに手紙を出しに行くことも計画されています。

小中学部は、今年度も大洲小・大洲中との交流を計画しており、また出前授業として教員が小中学校に出向いて、本校の児童生徒の理解を深めてもらうために話をしに行くということも計画しています。高等部では、昨年は染飯を作ることを学んだり、お茶の都ミュージアムに行ったり焼津のかつお節について学ぶ校外学習を行ったりしてまいりました。今年度は、知的学級と一緒に校外学習を行うことを計画しています。

また、作業学習では「すみれ会」でも利用している紙漉き機を静岡市の会社からお借りして、A3の大きさの紙漉きをしています。また、その紙を使ったダルマづくりも行っています。昨年度までは、知的学級のみが「ふじとくプロダクト」に参加して

いましたが、今年度につきましては肢体学級でも参加できる生徒は、静鉄ストアに行って参加するようにしていきます。

訪問学級では、「人とつながり心豊かに生きる人」を目指す児童生徒像としています。今年度も運動会、スポーツ祭に参加したり、スクーリングとして行事に参加したりしています。先日は高等部の休み時間に、一緒に活動するということもありました。授業以外のところでも学校とつながりをもって、学校に来ることを楽しみにしています。

(6) 校内参観

小学部棟 3 階 → 小学部棟 1 階 → 北館 → 体育館 → グラウンド →
中学部棟 2 階 → 中学部棟 3 階 → 中学部棟 2 階 → 高等部棟 2 階 →
高等部棟 1 階 → 高等部棟 3 階 → 小学部棟 2 階 → 小学部棟 3 階

(7) 委員からの感想

【委員 C】：ありがとうございました。一番は、リスクマネジメントのことです。昨年度の運営協議会の中で発言させていただいたことが、引き続き改善・向上されているなと肌で感じました。壁に設置されたものの安全対策や、画びょうへの対策などが継続・向上されていることが嬉しく思いました。もう一点は、生徒さんの様子がどの子も生き生きと集中して取り組んでいるなという姿勢を感じまして、日々の先生方の努力を肌で感じる事ができました。具体的な取組なども共有していけましたら、我々も勉強になるかなと強く思いました。

【委員 E】：ありがとうございました。初めて、このような学校を見させていただきました。私も先日は小学校の運動会に顔を出したり、これからも中学校の運動会に顔を出したりするのですが、本校も近隣の小中高と交流を考えて下さっているということですね。今日、参観させていただいて大変きめ細やかな配慮があると思いました。

一つ聞きたいのですが、一クラス何人位ですか。小学部～高等部と違うと思うのですが、基本的なものはありますか？

【教務主任】：小中学部は一学級 6 人～8 人で編制しています。高等部は 9～10 人となっています。(知的学級について)

【委員 E】：先生方も大勢付き添っていて、一般の学校とは違うので、きめ細かに配慮がされていて、仲良く元気よくやっているなという感じを受けました。ごめんなさい、言葉は悪いかもしれませんが、もっと暗い感じをイメージとして持っていたのですが、今日見せていただいて明るく元気よくやっているな、いいな、ありがたいな、と思いました。

【委員 G】：私は平成 6 年の海外研修に行きました。スペイン、イタリアでしたが、私が第 1 号で特支の代表で行きました。その時、ヨーロッパでは養護学校が特別支援学校という動きで進んでいました。その後、日本でも特別支援学校になったということですが、そのときに色々と勉強させていただきました。いずれにしても、障害を持つ

ているということは、ひとつの特徴があるわけです。そういう特徴を持っている子供ということで、AやBと仕分けるのではなくてそういう特徴を持っている子供たちに、その特徴に合わせた教育をするということが前提であると勉強させていただきました。肢体のお子さんにもそれぞれ障害の違いがあるのですが、特徴に合わせて教育をしてあげればいいのではないかとということで、特別支援学校という名称への動きになったということです。翌年、高P連の四日市の会場で、静岡代表として話をしました。その話の中で、運動会のことを話しました。一般の高校は当たり前走り回ったり、運動したりしているわけですが、一度特支を見に来てくださいと言いました。30 cm動くのに1時間かかってやっと動くお子さんもいるわけで、その必死になって頑張っている姿を見れば、みんな感動しますよと。だから、成績が良い悪いということも大事だけれども、前向きに一生懸命生きようとしているその姿には誰かれ抜きにしてバックアップしようじゃないかという話をさせてもらいました。今、学校でも運動会の準備をしているということで、その時のことを思い出して話させてもらいました。先ほども申しましたが、当時の養護学校の取組とこんなに変わっているのだなと思いました。当事者としては大変ありがたく思います。お子さんたちも、こんなに親切に丁寧にしてもらっているのは幸せなのではないかなと思いました。ただし、この先何十年と生きないといけないので、生きていくための要素としては先ほどから話題に出ていましたが、喜びですね。どの子も能力的には低いわけですが、やはり人から認めてもらえる喜び。他と比べたら1割しかできていないかもしれないが、その子にはその子の喜びを感じています。そのような喜びを引き上げていただいて、子供たちに生きていく喜びをとにかく感じてもらいたい。そういう教育をしてもらえると、大変嬉しいなと思います。

我々の本施設でも、組織として「あれをやってはいけない、これをやってはいけない」と言ってきたこともありましたが、もう少し子供たち、利用者さんたちの色々な良い面を引っ張り出そうということで、「ニコリホット賞」ということを去年から始めました。子供さんがちょっとしたことでも親切にしていたということ等をそれぞれの施設で挙げてもらいます。年間ではトータルで何百といった数になります。その方々の中で、今回は特にこの方というのを施設で表彰してもらいます。こういう賞は、皆さん大変意識しています。賞品は、本施設の焼き菓子です。たわいもないものですが、それをもらえる、自分も認めてもらえたという幸せを感じてもらえているようです。お手元に配布させてもらいました「広報 第49号」最後のページに表彰があります。永年勤続とニコリホット賞です。ニコリホット賞は今回初めて載せました。何とも言えない嬉しそうで幸せな表情です。賞状や記念品を渡すときも、あんなに幸せそうな表情はないのではないかなと思うくらい良い顔をしています。ぜひ、こういう面を引っ張り出してあげたいと思います。この子供さんたちは、誰もが優しい心を間違いなく持っていますので、そこを上手に認めてあげていければ、ますます色々なことを経験できるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

(8) 校長よりお礼の言葉

(9) 閉会

～運営協議会の様子～

